

公 募 案 内

「ベトナムにおける現地調達率向上に貢献する有望産業分野の分析・発信」

業務委託先の公募

2025年8月

独立行政法人日本貿易振興機構 ハノイ事務所

公募案内の目次

「ベトナムにおける現地調達率向上に貢献する有望産業分野の分析・発信」

業務委託先の公募

- ① 公募案内
- ② 仕様書（別紙１）
- ③ 提案書作成要領・公募申込書（別紙２）
- ④ 評価基準書・評価表（別紙３）
- ⑤ 支出計画書フォーム（別紙４）

公 募 案 内

次のとおり公募を実施します。

2025年8月5日

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）

ハノイ事務所 所長 小篠 春彦

1. 公募に付する事項

(1) 案件名	「ベトナムにおける現地調達率向上に貢献する有望産業分野の分析・発信」 業務委託先の公募
(2) 採択予定人数	1 者
(3) 業務委託限度額	2,070,000,000VND（VAT を含まない）
(4) 調達案件の仕様等	別紙仕様書のとおり
(5) 履行期間	契約締結日～2026 年 3 月 31 日まで
(6) 履行場所	別紙仕様書のとおり
(7) 応募方法	① 応募者は、公募案内で指定する応募書類をもって申し込むこと。本公募案内で定める評価基準を基に採択者として決定する。 ② 応募者は、応募後、書類についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

2. 応募資格・要件

- (1) 採択通知後速やかに本事業に関する委託契約をジェトロとの間で直接締結できること。
- (2) 公示の日から応募書類の受領期限までの間、契約に関しジェトロから指名停止措置を受けていないこと。
- (3) ジェトロが求める経理およびその他の事務についての説明・報告ができるなど、ジェトロが本事業を委託する上で必要とする措置に適切に対応できること。
- (4) 採択された場合、契約の締結に当たって支出計画書の裏付けとなる資料の提出が可能であること。
- (5) 反社会的勢力、又はこれに類似する企業・団体に該当しないこと。
- (6) 本事業に必要とされる履行体制を準備できること。
- (7) 本事業の趣旨に沿った形で、日本語及びベトナム語の業務が可能であること。
- (8) 応募者の主たる事業拠点がベトナム国にあること。
- (9) 本事業及び他のジェトロ事業における契約実績がある場合、当該期間中に指導内容・指導姿勢等に重大な問題、または事務手続、業務報告等において重大な問題を起こしていないこと。
- (10) 業務を遂行するために必要な PC 操作（Word、Excel、PowerPoint、E-mail など）が可能である

こと。Teams や ZOOM 等を使ったオンラインでの打ち合わせ等ができること。また、ウィルス対策ソフトを導入するなど、ジェトロの求める情報管理を行うことができること。

(11) 利益誘導の禁止等公的機関の業務遂行の留意点を理解していること。さらに、機密情報・個人情報の取扱い、知的財産（著作権等）、コンプライアンスの重要性を理解し、適切な対応（態度・言動・情報の取り扱い）ができること。

(12) 本事業の目的・趣旨・意義を理解し、事業に参加することに意欲的であること。

3. 応募方法

(1) 応募書類

- ・公募申込書（指定様式） （形式：PDF ファイル）
- ・企画提案書（様式任意） ただし、記載に当たっては提案書作成要領に従うこと。
- ・支出計画書（指定様式） ただし、上限額の範囲内とすること。通貨はベトナムドン。

※書類の作成言語は日本語とする。

(2) 応募期限

2025年8月22日（金）正午必着（当地时间）

(3) 提出先

ジェトロ・ハノイ事務所（担当：河野、矢島）

E-mail : vha-bd@jetro.go.jp

※ いずれも Email によって提出すること。

4. 応募にあたっての注意事項

(1) 選定方法

① 書類選考

提出された応募書類をもとに、「2. 応募資格要件」を満たしているか否かを審査する。結果については、応募書類受領期限後、速やかに連絡する。

② プレゼンテーション

2025年8月26日（火）午前または27日（水）午前（予定）

※Microsoft Teams によるオンライン形式とする（詳細は後日連絡する）。言語は日本語。

※プレゼンテーションの順番は、応募書類の受領順をもって決定する。

※プレゼンテーションは上記時間帯のうち、ジェトロが定める30分間程度とする。

(2) 選定基準

次の要件をともに満たしている応募者のうち、公募説明書で定める評価基準により評価点の計算によって得られた数値の最も高い者を採択者とする。

- ① 公募説明書で定める「評価基準書」に記載された要件のうち、必須とされた項目を全て満たしていること。
- ② 支出計画書による見積価格が業務委託限度額の範囲内であること。

(3) 選定結果の通知・公表

- ① 8 月下旬を目処に採択者（1 者）を選定し、ジェトロから全応募者宛に選定結果通知書を送付するとともに、ジェトロのウェブサイトに表示する。ただし、審査の状況等により全体のスケジュールが多少前後することがある。なお、選定理由等の問い合わせには一切応じない。
- ② 採択後、採択者とジェトロで打合せを実施するとともに、ジェトロにて支出計画書の精査を行い、契約締結準備を行うが、採択は契約を保証するものではない点に留意すること。

5. 個人情報の取り扱い

本公募による業務委託先採択過程で知り得た個人情報は、業務委託先選定及び業務委託契約締結のために使用する。

6. 問い合わせ先

ジェトロ・ハノイ事務所（担当：河野、矢島）

所在地：CornerStone Building 9th Floor, 16 Phan Chu Trinh Street, Cua Nam Ward, Hanoi, VIETNAM

E-mail：yha-bd@jetro.go.jp

7. その他

(1) 支払条件

仕様書による。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及びベトナムドン。

(3) 契約書作成の要否 要。

契約締結までの間において、契約しようとする業務に係る見積額の詳細な内訳書を日本貿易振興機構の求めに応じて提出すること。契約金額については、積算の詳細な証憑を提出いただき、日本貿易振興機構にて精査したうえで最終的に決定するため、支出計画書により提示された見積額と異なる可能性がある。

なお、採択決定後においても、採択者が提出した書類等について虚偽の記載があることが判明した場合には、採択決定を取り消す場合がある。

<独立行政法人と一定の関係を有する法人との契約に係る情報の公表について>

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への OB の再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のウェブサイトで公表することといたしますので、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応募していただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応募をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること（当該契約の締結日の直近の財務諸表の対象事業年度における金額による。）

※光熱水道費、燃料費、通信費の支出に係る契約は対象外です。また、地方公共団体及び個人は対象外です。

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の1以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

※当機構が保有する情報又は公知の情報（法人のウェブサイト等）で確認ができる場合には、新たに提供していただくことはありません。

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

以上